

平成26年度 第1回見附市国民健康保険運営協議会 会議録（要旨）

1. 日 時 平成26年8月20日（水）午後1時30分開始
2. 場 所 見附市保健福祉センター2F 会議室
3. 会議録署名委員の指名 1号委員 長谷川民子
4. 報告事項
 - ① 平成25年度見附市国民健康保険特別会計決算について
 - ② 平成25年度見附市国民健康保険事業 業務報告について
5. 出席者
 - 1号委員 平井喜美嗣、長谷川民子、高井ノブ子
 - 2号委員 田崎哲也、山谷春喜、中島郁夫、速水孝和
 - 3号委員 小川和男、岡村正男、今野輝男、平井富基夫
 - 4号委員 五十嵐和久、駒野一隆、夏井誠見附市 細川課長、森澤係長、坂橋主事
6. 欠席者 齋藤彰一
7. 散会時間 午後2時10分
8. 会議概要
以下のとおり

岡村会長	ただ今より、平成26年度第1回見附市国民健康保険運営協議会を開催いたします。はじめに健康福祉課長より挨拶をいただきます。
細川課長	健康福祉課長の細川と申します。本日はお忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。日ごろより、見附市の保健事業にご尽力をいただきお礼申し上げます。 国においては、平成25年度に制定されたプログラム法に基づき、国と地方との協議が進められ、中間報告がまとめられているところです。持続可能な保険を作り上げていくということで、進めていくことになっております。平成27年通常国会で法案を提出するというので、秋ごろから本

<p>岡村会長</p>	<p>格的に協議等が開始されることと認識しております。</p> <p>いずれにしましても、県が広域的に保険を担うことと、適正な役割分担について、県と市町村とで今後詰めていくことになるかと思えます。</p> <p>見附市では、平成 25 年度に保険税の改定をお願いしまして、繰上充用を行わずにやってくることができました。単年度で言いますと、4,800 万ほどの赤字となっております。厳しい状況ですが、何とか知恵を出して国保の維持をはかっていきたいと思えます。</p> <p>本日は活発なご意見をいただきますよう、よろしく願いいたします。</p> <p>本協議会は「審議会等の会議の公開に関する指針」に基づき、傍聴希望者がいる場合、傍聴を認めております。本日の会議の傍聴希望者はおりませんでしたのでご報告します。</p> <p>委員の皆さまは特に異動がありませんでしたので、委員名簿にて委員紹介とさせていただきます。次に、職員に異動がありましたので事務局から紹介してもらいます。</p> <p>(事務局職員あいさつ)</p>
<p>岡村会長</p>	<p>それではここで会議成立のご報告をいたします。</p> <p>本日の会議は都合により 1 号委員の齋藤彰一委員が欠席されておりますが、国保運営協議会の委員 15 名中、14 名の出席で、半数以上の出席を得ておりますので、本協議会規則第 3 条により会議が成立しておりますことをご報告いたします。</p> <p>次に、会議録署名委員を指名いたします。</p> <p>会議録署名委員には、1 号委員の長谷川民子委員を指名いたしますのでよろしく願いいたします。</p> <p>それでは次第「3 の報告事項」にはいります。</p> <p>「① 平成 25 年度見附市国民健康保険特別会計決算について」及び関連事項であります「② 平成 25 年度見附市国民健康保険事業 業務報告について」事務局に説明を求めます。</p>
<p>森澤係長</p>	<p>報告事項①平成 25 年度見附市国民健康保険事業特別会計決算について説明いたします。最初に全体を説明し、続いて、歳出、歳入の順に個々の説明をいたします。</p> <p>決算の概要ですが、38 番歳入合計から 67 番歳出合計を引いた数字が 68 番の歳入歳出差引の 81,361,065 円となりました。この金額は形式収支で、平成 25 年度決算書に記載される数字です。</p> <p>69 番の単年度の収支は、13,643,959 円の赤字となります。これは、形式収支から歳入 34 番の基金繰入金 0 円、36 番の繰越金 95,005,024 円を差</p>

し引いた金額です。

また、歳入の 16 番国庫支出金および 25 番療養給付費交付金の中に、超過して交付されている分が入っています。これを毎年、翌年度の 6 月以降に精算するわけですが、この度精算額が 34,099,442 円と決定いたしました。よって、この金額を差し引いた純粋な単年度収支は、71 番の 47,743,401 円の赤字となります。

続いて、個々の説明に移ります。

まず、歳出の 39 番総務費ですが、ほぼ前年度並みとなっております。前年度と比べ、約 40 万 3 千円増となっておりますが、国保情報データベース保守料等委託料が増加したことが主な要因です。

40 番保険給付費ですが、前年度比 99.6%とほぼ前年並みとなりました。被保険者数は減少が続いております。一人あたりの平均医療費は国保一般で若干増加しておりますが、退職者医療では若干減少し、全体ではほぼ前年並みの金額となったものです。

53 番後期高齢者支援金ですが、前年度から 2.6%増えています。後期高齢者医療制度の財源のために医療保険者が支援金として拠出します。一人あたりの単価が国から示されており、被保険者数を乗じて算出されます。単価は後期高齢者医療の給付費が毎年上昇しているため上がっています。

58 番介護納付金ですが、介護サービス費の財源のために 40 歳から 64 歳の被保険者の方々から負担していただきますが、国から単価が示されまして被保険者数を乗じ算出しています。サービス費が毎年上昇しているため、前年度から 4.6%増加しています。

59 番高額医療費共同事業拠出金については、レセプト 1 件あたり 80 万円以上、60 番保険財政共同安定化事業拠出金については、レセプト 1 件あたり 30 万円以上の高額な医療費について、各市町村が対象医療費分を拠出しているものです。対象医療費が前年度比で減少しているため、いずれも減少しています。

61 番保健事業費ですが、特定健診にかかる費用と保健事業の費用に分かれており、特定健診についてはほぼ前年並みとなっております。保健事業は主に人間ドックや脳ドックの費用ですが、これらは前年並みとなっております。前年比 803.4%の増となっている要因は、平成 25 年度単独で、健康ポイント制度社会実験事業を行ったことによるものです。国保の被保険者に限らない事業だったのですが、一般会計を使わず、国保会計を使ったがために膨らんだものです。これに対する歳入としては左側 21 番と 22 番の間にあります総合特区推進補助金として 1 億 47 万 3,000 円があるものです。歳出分がすべて歳入に繰り入れられているため、国保会計には影響を及ぼしません。

65 番の諸支出金ですが、国等からの支出金の過大分を返還する費用で前年度に係る精算金が計上されています。以上、歳出の合計で 3,983,887,443 円となっております。

森澤係長

次に歳入 1 番の国保税ですが、決算額で前年度から 11.8%の増となっております。税率改正を行い、収納率の適正化に努めたものです。また一人あたりの所得は、24 年度の 641,102 円に対し、25 年度は 660,514 円となり、約 19,000 円増えています。

16 番国庫支出金と 27 番県支出金の中では、28 番県調整交付金については、前年度は 7%から 9%に 2 ポイント上がりましたことから増 35%となったわけですが、今年度はほぼ前年度並みとなっております。18 番高額医療費共同負担金、30 番同じく県負担金は、それぞれ歳出の 59 番高額医療費拠出金の 4 分の 1 ずつが交付されます。歳出の減少に伴い、歳入も減少しています。

20 番普通調整交付金ですが、前年度比 90.3%となっておりますが、医療給付費が減少したことが要因です。

21 番特別調整交付金ですが、前年度から 6.5%、約 145 万円増となっております。これは経営に努力をした優良保険者に対しての交付分の増加によるものです。

22 番出産一時金補助金は、出産育児一時金の支給に要する費用の一部で、平成 21 年から始まりましたが、24 年 3 月出産に対するものまで補助事業は終了したため、すべてなくなりました。

25 番療養給付費交付金ですが、退職の被保険者にかかる医療費分が支払基金から交付されています。前年度の 74.7%、約 7,500 万円の減額となっております。退職の被保険者数、医療費ともに減少したことが要因です。

26 番前期高齢者交付金ですが、前年度比 3.3%増となっております。65 歳以上の前期高齢者率の全国平均を基準として、加入者率が高いところに交付金が交付されるものです。見附市では、65 歳以上の加入率が 42%で全国平均を上回る分が交付されました。

31 番高額医療費共同事業交付金ですが、歳出の 59 番同拠出金に対する交付金です。

32 番保険財政共同安定化事業交付金ですが、歳出の 60 番同拠出金に対する交付分です。

34 番の基金繰入金ですが、基金の取崩しは行いませんでした。基金の残高は、641,693 円となっております。

37 番諸収入の増加の主な原因は、交通事故等による第三者納付金が雑入として納められたものです。

以上、歳入の合計で 4,065,248,508 円となっております。

次に、報告事項②平成 25 年度の国民健康保険事業業務報告について説明いたします。

1 国保税の収納関係です。収納率は還付未済額を控除し算出しております。25 年度の収納額 816,992,551 円に対し、前資料の項目 1 番国保税 817,029,851 円と比べ 37,300 円少なくなっています。これは、還付未済額

の差です。還付未済額は、重複納入や確定申告で所得が変わったことで本来納めるべき税額が変わるのが主な理由で、25年度の決算期26年5月末までに返せなかったものが37,300円あったものです。平成25年度の収納率は、現年分が96.61%、滞納分が20.79%、全体分が86.28%で、比較では現年分が0.19ポイント、滞納分が3.68ポイント、全体分が1.86ポイント増加しました。

2 被保険者及び医療費の状況ですが、被保険者の状況は、年度平均の数値で、3月末の被保険者から翌年2月末の被保険者の平均の数字になっています。世帯数、被保険者数ともに減少しています。世帯数では、66件の減、被保者数では289人の減となっております。全国的に国保の被保険者数は減少していますが、後期高齢者医療に加入される人数が多いことが要因です。

続いて裏のページをご覧ください。医療費の状況ですが、平成25年度の一人あたりの費用額が317,923円で前年度から4,308円増加しました。医療費の推移ということで、折れ線グラフで示しております。一番下に位置しているのが見附市のグラフ、下から二番目が全国平均のグラフ、一番上に位置しているのが新潟県平均のグラフです。見附市は被保険者数が相対的に少ないため、上がり下がりに凸凹が見られるなか、おおむね全国と県の間を推移しています。新潟県と全国の25年度の数字がまだ出ておりません。

3 国保ドックの受診実績ですが、満30歳以上の被保険者を対象に費用額の7割を助成していますが、人間ドックは前年度から22人の増加、脳ドックは前年度から3人減少しました。今後も受診勧奨を実施し、受診者数の増加に努めたいと思います。

4 特定健診・保健指導の受診率についてご説明いたします。平成25年度の特健康診査が対象者数7,011人、受診者数3,644人、受診率52.0%となり、前年度比1.4ポイント増となりました。平成24年度から医師会様からの協力を得まして、かかりつけの医療機関で特定健診の必要項目の検査を受けている方について情報を提供してもらい、提供いただいた情報は、受診率に含めております。特定保健指導ですが、対象者数285人、受診者数106人、実施率37.2%となり前年度比で0.9ポイント減となりました。受診結果を毎年、結果説明会を開くときに手渡ししていきまして、保健指導対象者については、その場で初回面接を行うなどして受診率を上げる努力を行っています。25年度の数値は、速報値となっており、確定は11月頃になります。速報値と若干変動することがありますので了解いただきたいと思います。

以上で説明を終わります。

岡村会長

報告事項①②について、委員の皆さまからご質問はありませんか。

田崎委員	歳出委託料の具体的な内訳を教えてください。
森澤係長	国保情報データベース保守料等委託料ですが、毎月の補助金や月報などの作成に使用しているものです。そのデータベースのバージョンアップに要した委託料が発生したのになります。
田崎委員	委託先はどこになりますか。
森澤係長	県内の企業です。
田崎委員	後期高齢者制度について、民主党政権下で廃止の話もありました。現在の進捗状況はどうなっているのでしょうか。
細川課長	政権が代わりまして、制度の見直し等の情報は、特に入ってきておりません。情報が入りましたら、皆さまには周知をしたいと思います。今のところは、現状のとおり進んでいるとの認識です。
山谷委員	特定健診の受診率が 52%とかなり高いですが、医師国保は 36%くらいとなっています。かかりつけ医からの情報提供を除いた数値は、どのくらいでしょうか。
森澤係長	今数字を持ち合わせておりませんので、後ほど回答いたします。
田崎委員	収納率が 86%程度となっていますが、滞納の世帯数を教えてください。
森澤係長	6ヶ月以上滞納している世帯数は、最近の数字で 232 となっております。
田崎委員	短期証の発行はどうなっていますか。
森澤係長	短期証は、24 年 7 月で発行を終了しています。
田崎委員	短期証に替わるシステムは、どのようなものがありますか。
森澤係長	福祉施策の観点から、他の方と同じように一般の保険証を発行しております。悪質な滞納については、徴収部門で差押えを行うなど対応しております。
細川課長	補足になります。徴収は税務課が担当しており、他の税と一緒に徴収しています。国保税だけ短期証で対応するより、効率的にやるのは、保険証は一般のものをお渡しして、税金については一括して効率的に徴収をして

	<p>おります。</p> <p>納付が難しい方には、分割納付など相談をするなどし、短期証の制度については廃止しております。</p>
田崎委員	<p>差押えの件数をお聞かせください。</p>
森澤係長	<p>税務課に照会の上、後日回答します。</p>
今野委員	<p>不納欠損のやり方をお聞かせください。</p>
細川課長	<p>資産等の調査の結果、保険税の納付が難しい方については、不納欠損で対応しております。払えるのに払わない方には、当然催促をしますし、悪質な滞納者には差押えや競売などを視野に対応していくという状況であります。</p> <p>詳細については、先ほどのデータを含めて資料等、回答いたします。</p>
田崎委員	<p>見附市の運動教室について、医療費抑制の効果が期待されているということですが、課長さんから見た効果や感想を聞かせてください。</p>
細川課長	<p>運動教室に参加している人としていない人で、医療費で年間 10 万円ほどの差があるというデータがあります。効果は間違いなくあると思っております。</p> <p>ただ、運動教室に参加する方は、もともと健康への意識が高く、興味があり、健康である方が比較的多いわけです。逆に、健康でない人ほど、外に出ない、情報を集めない現状があります。興味を持たない層をどう取り込んでいくかが重要という認識です。</p>
森澤係長	<p>先ほどの質問で、税務課の差押え等の件数ですが、24 年の数字で滞納世帯は 635。その中で差押えをしたのが 13 世帯となっております。</p>
岡村会長	<p>それでは本日用意された会議予定はこれで終了となりますが、「4 その他」として委員の皆さま、事務局のほうで何かあればお願いします。</p>
森澤係長	<p>その他ということで、運営協議会委員の任期と改選についてご説明いたします。</p> <p>現在の見附市国民健康保険運営協議会委員さんの任期が、26 年 12 月末で終了ということになっております。委員さんの内、被保険者の代表として選任されておられます 1 号委員の 4 名について、次期委員を公募したいと思っております。11 月号広報見附および市のホームページで周知を計りたいと思っております。定員が 4 名に達しない場合、再公募は行わず、個別対応で選任</p>

岡村会長	<p>させていただきたいので、よろしく願いいたします。</p> <p>2号、3号、4号の委員さんにつきましては、12月初旬までに各関係機関に推薦の準備を進めてまいります。</p> <p>以上です。</p> <p>他に何かございませんでしょうか。無いようですので本日の会議をこれで終了させていただきます。貴重な時間ありがとうございました。</p> <p>終了 14時10分</p>
------	---